

令和2年度施政方針 復興完結 ～持続可能なまちの姿を見据えて～

「施政方針」は、市長が市政運営についての基本的な考え方や重点的に取り組む施策などを市民の皆さんにお示しするものです。令和2年度は、石巻市震災復興基本計画10年間の最終年度であり、復興の総仕上げと復興期間後の取り組みを見据えた重要な年となります。復興後の新しい石巻の姿を思い描ける1年となるよう、五つの重点施策に取り組めます。

1 安心して暮らせるまちづくり

震災からの復興を成し遂げるとともに、近年の頻発する台風などによる自然災害にも対応する基盤整備と組織体制の充実強化が求められており、「コンパクトなまちづくり」、「災害に強いまちづくり」、「防災体制強化の推進」の三つを柱に各種施策を展開してまいります。

「コンパクトなまちづくり」につきましては、東日本大震災により被災した地域の核となる雄勝総合支所と雄勝公民館を複合施設として、令和3年春の供用開始を目標に建設工事を進めてまいります。中心市街地については、人口減少や高齢化が進む中で、市民が安心して暮らせる生活機能を確保するための支援を行ってまいります。誰もが利用しやすい公共交通の環境整備については、地域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図りながら、地域の実情も勘案した移動手段の構築を検討してまいります。

「災害に強いまちづくり」につきましては、津波や高潮に対する防災機能を高める海岸保全施設や、災害時における市民の迅速かつ安全な避難を可能とする復興道路、震災に伴う地盤沈下を起因とする排水不良対策として下水道施設などの完成に向けた整備を進めてまいります。また、環境にやさしく、災害時にも明かりと情報が途切れない安全・安心なまちづくりの実現を目指し、太陽光発電設備などの設置支援を引き続き推進してまいります。

「防災体制強化の推進」につきましては、施設の老朽化が著しい河北消防署庁舎の建て替えに着手し、地区住民が安全で安心して生活できる環境を整備してまいります。また、石巻市防災センターを拠点として、防災・減災に係る啓発活動をはじめ、災害時における情報を統括的に管理し、関係機関や市民に対し迅速に情報提供を行うことで、「自助」・「共助」・「公助」の防災体制を強化するほか、台風の大雨などによる浸水被害に対応するため、自主防災組織の育成および機能強化なども図ってまいります。さらに、児童生徒の命を守る学校防災については、大川小学校事故訴訟の確定した判決内容を踏まえ、災害や防災に関する最新の知見に基づく対応を進めるために、教職員の職務内容に応じた研修を実施し、平常時および緊急時のそれぞれに求められる資質・能力の向上を図ってまいります。また、引き続き学校の危機管理マニュアルを定期的に点検し、指導・助言を行うとともに、学校の立地や地理的条件を踏まえた実効性のある避難訓練を実施してまいります。

2 産業振興と人づくり

持続可能なまちとして発展していくためには、地域産業の活性化による雇用拡大と人材確保が必要不可欠であり、「産業基盤の強化」、「企業の立地による雇用拡大」、「産業を担う人材育成」、「農業・漁業の担い手育成」、「観光産業の振興」の五つを柱に各種施策を展開してまいります。

「産業基盤の強化」につきましては、石巻漁港および石巻港背後地に位置する湊西、上釜南部および下釜南部地区の基盤整備を推進し、産業集積ゾーンの形成を図るとともに、半島沿岸部については、排水不良を解消するための地盤かさ上げをはじめ、生業の再生に必要な生産基盤整備を引き続き進めてまいります。水産業については、新たな取り組みとして、持続可能な海洋資源の確保と海洋環境の維持のための支援を行ってまいります。また、農林業については、従事者の高齢化などによる構造の変化に対応するため、農地の集積、集約化を進めるとともに、森林環境の整備を促進して森林機能の向上に努めてまいります。さらに、優れた特性を持ち、多分野への応用が期待されるセルロースナノファイバーについては、より一層の利活用を推進するため、企業との連携体制を強化してまいります。

「企業の立地による雇用拡大」につきましては、本市のみならず国・県の各種優遇制度を活用し積極的に推進していくとともに、金融機関や産業支援機関などとの連携により新規創業を促し、地域産業の活性化と雇用の場の確保と拡充に努めてまいります。

「産業を担う人材育成」につきましては、地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大、ブランド力向上のため、6次産業化の担い手となる人材の育成と事業化に向けた取り組みを支援するほか、将来を担う若者などを対象として、創業に対する理解や関心を持つような取り組みを進めてまいります。さらに、地域伝統産業の技術伝承と後継者育成のための支援を継続して行ってまいります。

「農業・漁業の担い手育成」につきましては、農業・漁業とも従事者の減少や高齢化が深刻な状況であることから、市内外の若者に魅力を発信すると同時に就業機会を提供し、担い手センターなどの活用により移住者などの支援を積極的に行うことで、新たな担い手の確保に努めてまいります。

「観光産業の振興」につきましては、おしかホエールランドや雄勝観光物産交流施設ならびに雄勝伝説産業会館が今春オープンするほか、十八成浜ビーチパークも本年夏の供用開始を予定しており、半島沿岸部のにぎわい創出が期待されます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大型イベントの開催や、大型客船の石巻港寄港も引き続き予定されていることから、インバウンドの受け入れ対策として多言語表記の観光案内板整備や総合観光ガイドブックを作成し、国内外の観光客へ石巻の魅力をPRするとともに、地域連携による広域的な観光振興を推進し誘客促進を図ってまいります。

3 子育てしやすい環境づくり

これまでの取り組みの成果を表す合計特殊出生率が、ここ数年、減少傾向にありましたが、平成30年度に1.35と上昇に転じております。その要因としては、女性人口が減少している中で一人当たりの出生数が増加したものであります。しかしながら、本市の数値目標と比較して低い水準にあることから、安心して産み、育てやすい環境をさらに充実させるため、「子育て世代の負担軽減」、「子育て施設の充実」、「教育環境の充実」の三つを柱に各種施策を展開してまいります。

「子育て世代の負担軽減」につきましては、子供の教育費や医療費の支援のほか、国民健康保険における18歳未満の被保険者に係る保険料の減免による経済面の負担軽減および関係機関などの連携による相談支援体制の充実により心身面の負担軽減を図ってまいりま

す。また、子供が地域とつながり、健やかに育つための居場所づくりの支援に引き続き取り組んでまいります。

「子育て施設の充実」につきましては、公立施設の更新や統廃合および民間誘致による保育所・こども園の整備を計画的かつ効率的に進め、必要な保育供給量の確保と保育人材の適正配置に取り組んでまいります。保育人材の確保に向けては、市内の私立保育施設への就労や保育士資格の取得に対し支援を行ってまいります。また、家庭教育の充実については、学校と家庭および地域の連携を図り、各学校などの保護者を対象として親の役割や子供の発達段階に応じた子育てなど、学習の機会を提供するとともに、就学前の乳幼児を持つ保護者に対して子育てに関する支援を継続してまいります。

「教育環境の充実」につきましては、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒の学習環境の向上のために、各校の実情に応じ、特別支援教育支援員の配置と拡充を図り、一人一人が確かに学ぶことのできる環境に取り組むとともに、学校司書についても配置校を拡充し、学校図書館の運営の向上と児童生徒などの利活用を促進してまいります。また、教員の指導力向上のための研修会や学習習慣の形成のための取り組みなどを全小・中学校で展開し、児童生徒個々の学力向上の育成を図るとともに、学校や家庭などが抱える課題を地域ぐるみで解決し、子供たちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現に向け、コミュニティ・スクールの導入を促進し、地域とともにある学校づくりを目指してまいります。

4 市民の健康づくり

少子高齢化・人口減少が急速に進む今日、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送ることができ、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会の実現が求められており、「健康寿命の延伸」、「こころと体の健康増進」、「医療体制の充実」、「地域包括ケアの推進」の四つを柱に各種施策を展開してまいります。

「健康寿命の延伸」につきましては、生活習慣病の早期発見、早期治療が重要であることから、引き続き、国民健康保険の特定健康診査自己負担額の無料化や健康ポイント事業、受診環境の整備などを実施し、健診の受診率向上を図るとともに保健指導による重症化予防に取り組み、市民の健康づくりに寄与してまいります。また、日頃からスポーツを通して住民相互の交流と健康づくりができる環境の整備を継続して進めてまいります。

「こころと体の健康増進」につきましては、復興公営住宅などでの新たな生活環境に置かれた被災者に対し、健康状態の悪化を防ぐため、孤立予防や心のケアなどを行い、健康的な生活を送ることができるよう心身の健康増進に努めてまいります。また、市民が安心して暮らしていけるように、関係機関・関係団体と連携しながら、生きることの包括的な支援として、全庁的に自死対策事業に取り組み、一人一人の健康を支えるまちづくりを目指してまいります。

「医療体制の充実」につきましては、石巻市立病院において、市民が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、医師の確保に積極的に取り組むほか、東北大学病院や東北医科薬科大学病院、民間病院などとの連携強化を図り、安定した医療の提供に努めてまいります。石巻市夜間急患センターにおいては、石巻赤十字病院との緊密な連携により機能分担が進展しており、将来にわたり安定した1次救急医療の充実を図っていくため、地域医療への貢献をさらに高め、安定した運営の継続に努めてまいります。

「地域包括ケアの推進」につきましては、本年5月に供用開始する予定の石巻市ささえあいセンターを核として、複合的課題や各種制度の狭間の問題を抱える相談者を包括的に受け止める相談支援体制や、在宅医療・介護の連携体制を構築し、市民が互いに支え合う地域づくりを推進してまいります。高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加への対応としては、当事者や家族が、周囲の人々に見守られながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症への理解を深めるための啓発活動や、早期に専門職が関わり、診断・対応につなぐための支援を行ってまいります。

5 絆と協働の共鳴社会づくり

復興を成し遂げ、新たな魅力と活力のある地域を創造するには、市民と行政との協働によるまちづくりが必要であり、地域の担い手となる人材の発掘および育成が不可欠であることから、「コミュニティ形成と人材育成」、「定住・移住の促進」、「交流人口の拡大」、「震災の伝承」の四つを柱に各種施策を展開してまいります。

「コミュニティ形成と人材育成」につきましては、地域の課題解決や多様なニーズに応え、市民一人一人が安心して心豊かに暮らせる地域社会を築き、それを持続可能なものとするために、市民や市民公益活動団体との協働によるまちづくりを進めるとともに、住民主体のコミュニティづくりや、地域の担い手育成につながるような人材育成に対する支援を行ってまいります。また、良好な生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、町内会などが地域ぐるみで行うごみの飛散防止対策を支援し、地域の環境美化に努めてまいります。

「定住・移住の促進」につきましては、全国の移住希望者の受け入れを促進するため、多種多様な相談に応じる総合窓口を設置するとともに、確実な定住に向けて、起業型人材育成などの支援を進めてまいります。また、地域おこし協力隊についても活動を支援し本市への定住を図ってまいります。

「交流人口の拡大」につきましては、本年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、本市においても聖火リレーをはじめ、復興「ありがとう」ホストタウン事業を推進するなど、国内外の交流を拡大してまいります。中心市街地における展開については、川とまちをつなぐ新たな水辺空間を整備する「水辺の緑のプロムナード計画」を推進するとともに、中央地区堤防一体空間の利活用を促進し、にぎわいの創出を図るほか、スマートフォン向けのゲームアプリの活用を通じて本市の魅力を発信することで、来訪者の増加と回遊率の向上を図ってまいります。

「震災の伝承」につきましては、震災遺構の整備を進めるとともに、完成後の施設の活用を含め、産・学・官・民が一体となって東日本大震災の事実と教訓を永続的に伝承できる推進体制の構築に取り組んでまいります。